

提 言 書

平成 16 年 12 月

杉並区学童クラブ運営委託検討会

1 はじめに

- 学童クラブ運営委託検討会（以下「検討会」という。）は、平成18年度からの学童クラブ委託を円滑に進めるために、委託の具体的な方針について検討することを目的に設置された。
- 検討会では、杉並区の学童クラブの現況や23区の運営状況について事務局から説明を受けるとともに、区の学童クラブ運営委託の取り組みなどを踏まえて、委託の意義や委託先の範囲などについて検討を行ってきた。検討会において、鋭意検討した内容をまとめたので以下のとおり報告する。

2 検討にあたり

(1) 杉並区の学童クラブの現況（平成16年4月1日現在）

杉並区の学童クラブの現況は、次のとおりである。

- ①目的：保護者の就労等で家庭が留守になる児童の保護と育成
- ②学童クラブ数：44小学校区に対し47箇所（すべて公設公営）
 - 児童館内40箇所
 - 児童館外7箇所（学校敷地内施設2箇所、校舎内併設3箇所、単独施設2箇所）
- ③運営時間：下校時～18：00（学校休業日8：30～18：00、土曜日 8：30～17：00）
- ④対象：小学校1～4年生（障害児は6年生まで、各学童クラブで4名の受入れ枠あり）
- ⑤在籍児童数：2,421名
- ⑥待機児童数：28名（5学童クラブ）
- ⑦その他：待機児解消のために、定員制を廃し入会要件を充たす児童を可能な限り受入れる「登録制」を11学童クラブで試行し、100名以上の待機児を解消している。

(2) 23区の学童クラブ運営状況

社会経済の状況や子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、学童クラブへの需要は増大し、さらに保護者などのニーズも複雑・多様化している。こうした時代の変化に対応するため、14区で学童クラブの運営方法や形態が見直され、このうち4区で運営委託、11区で民営化が行われている。また、7区で同様の見直しが予定され、検討が進められている。

(3) 杉並区の学童クラブの取り組み

杉並区でも学童クラブの改革を目指し、次のとおり取り組んできた。

- 行財政改革大綱・実施プランに即した顧客本位の新たな児童館及び学童クラブ運営のあり方や仕組みを検討し、平成15年2月に「児童館運営の仕組み及び学童クラブのあり方検討会報告」

(以下「あり方検討会報告」という)をまとめた。あり方検討会報告には、学童クラブ運営について、民間の活動の創意や意欲を活かすことが可能な分野として、今後、段階的にNPO法人等に委ねるとともに、ニーズの多様化に対応したサービスの向上を図ることが明記されている。

- 平成15年度、このあり方検討会報告に基づき、学童クラブ運営委託の準備を進めてきたが、平成16年3月30日付けで受託法人から運営委託の辞退の申出を受け、平成16年度に予定をしていた学童クラブ運営委託の計画を見合わせる事態が生じた。
- 平成16年7月、改めて平成18年度から2学童クラブを委託する基本方針を決定した。

3 学童クラブ運営委託の基本的考え方

(1) 学童クラブ運営見直しの必要性

- 経済状況を反映して家庭における就労状況の変化や就労形態の多様化などとあいまって、学童クラブへの需要は増大し、待機児解消が大きな課題となっている。また、開設時間の延長など学童クラブ運営へのニーズも多様化している。
- 一方、区が運営する学童クラブは手厚い職員体制ではあるが、高コストで硬直的な運営となっている。これからは、公共サービスを区民等との協働で担っていくことが求められる時代であり、学童クラブ運営もこうした視点から見直すことが必要である。
- また、児童虐待は後を絶たず、社会問題化している。児童虐待防止法と児童福祉法の改正などにより、区における児童虐待を含む児童相談の責任と権限が拡大されることとなり、体制の見直しが強く求められている。
- さらに、地域の子育て力を高め、地域で子育てに関する悩みを抱えている親を支える仕組みが求められており、ゆうキッズ事業の充実や地域子育てネットワークなど、地域における子育て支援の充実が重要課題となっている。
- これらの課題のすべてに、区が独力で対応することは困難であり、区は、区民との協働を進め、民間の柔軟かつ創造力豊かな力を借りながら、増大、多様化するニーズに応じていくことが求められており、そのためには、学童クラブの運営委託は避けて通ることができない課題であると認められる。

(2) 委託の意義

学童クラブ運営委託に対する区民・保護者の理解を深め、保護者とともによりよい学童クラブ運営について考えていくためには、委託の意義を明らかにする必要がある。検討会では、委託の意義を次のようにとらえた。

①多様化する利用者ニーズへの迅速・柔軟な対応とコスト・パフォーマンスの向上

- 学童保育時間の延長など運営にかかわる様々なニーズに対し、より迅速かつ柔軟に対応するこ

とができ、利用者にとってより満足度の高い保育サービスが提供できる。

○子どもの希望などを踏まえ、より創造性豊かな発想から子どもに喜ばれる運営プログラムの実施が可能であり、また、保護者との協働による利用者本位の運営が一層推進され、子どもにとってより魅力的で安心できる居場所の創出が図られる。

○利用者のニーズに即した適格な対応や弾力的な職員配置が可能となることから、ニーズに対応した高いコスト・パフォーマンス（費用対効果）による学童クラブ運営を望むことができる。

②地域の特性を活かした学童クラブと子育てネットワークの形成

○民間の特徴を十分に発揮し、自由で豊かな発想による、地域特性や地域のニーズに応えた特色ある学童クラブを創造することが期待できる。

○保護者の学童クラブ運営への参画が進むことにより、地域の関係者等との協働による地域ぐるみの運営体制を構築し、さらに、保護者同士の子育てネットワークから地域の子育てネットワークの形成へと広げていくことにより、子育てを支える地域づくりに結び付けていける。

○民間の参入は、区が運営する学童クラブには大きな刺激となり、お互いに切磋琢磨することにより、区内の学童保育全体の質の向上が図られ、より質の高い学童保育サービスの提供につながる。

(3) 委託先の範囲

昨年度、区は委託先の範囲を「区内NPO法人」に限定していた。しかし、区内で活動しているNPO法人の状況、また、平成18年度からの学童クラブ運営委託を着実に実施していかなければならないことなどを考慮すると、委託先の範囲を改める必要がある。

①委託対象法人

○学童クラブ運営は、多くの子どもを対象とした責任ある業務であり、運営面での継続性や安定性が強く求められることから、法人格を有する団体とする。

○現在の学童クラブのサービスを維持向上させ、地域住民と協働して地域とともに子育てを行う団体としては、NPO法人、社会福祉法人がふさわしい。また、子どもへの取り組みに実績を持つ学校法人も有力な委託対象と考えられる。

②委託法人公募の範囲

○多くの保護者が学童クラブの運営に参画し、地域で楽しく安心して子育てができる環境を整えていくことが求められている。そのためには、区の状況を知り、地域を知っている法人が受託先となり、地域との協働による学童クラブ運営が行われることが望ましい。

○このような観点から、委託対象法人は原則として杉並区内に団体の事務所を置く法人とすることが望まれる。しかし、平成18年度からの学童クラブ運営委託を確実に実施していくためには、公募段階で区内の法人の活動状況等を把握し、その状況等に応じて経験・実績のある法人の参入が図れるよう地域的な範囲を広げるなど、公募の範囲を柔軟に考えていく必要がある。

③委託法人公募にあたっての留意点

○受託法人が経営的に安定した計画を立案できるよう、公募段階で委託金額をあらかじめ提示

することが望ましい。

- 公募要領には、サービスの質を低下させることのないよう、一定の条件等を盛り込まなければならないが、同時に、受託法人の主体性を損なうことのないよう配慮する必要がある。
- 昨年度の選定基準は完成度の高いものと評価できるが、この選定基準を活用しつつ、さらに多角的な視点から精査を行い、その水準を高めるよう検討を行う必要がある。

(4) 委託対象学童クラブ選定に際しての課題と留意事項

平成18年度に運営委託を行う2学童クラブをどのように選定すべきかを検討した。杉並区には大きく分けて児童館内学童クラブと児童館外学童クラブがあり、検討会では、それぞれについて運営委託を実施する際の課題などを次のように整理した。

①児童館内学童クラブ

- 区の職員と命令系統が異なる職員が学童クラブに配置されることにより、児童館施設の管理、運営面など、子どもに対する指導方法を含め、詳細なルールづくりが必要となる。
- 学童クラブの職員と一体的な児童館運営ができなくなることから、児童館運営に必要な職員配置などシステムづくりが同時に必要となる。
- 受託法人用の事務スペースの確保など、児童館内での物理的なすみわけが必要となる。

②児童館外学童クラブ

- 児童館の施設やプログラムを学童クラブ運営に活用することが難しいため、特別の配慮を始めとして独自のプログラムや施設に応じた遊び方の工夫が必要となる。
- 基本的には育成室中心の保育となるが、学校の校庭や公園など育成室以外で子ども達が活動できる場が必要であり、受託法人が学校等と利用について調整するには区も積極的に支援していく必要がある。
- 児童館の即応的な支援が難しいこと。特に学校敷地外にある館外学童クラブでは学校からの支援が期待できないことなどから、安全面についての配慮が必要となる。

また、委託する学童クラブの選定にあたっては、次の点にも留意する必要がある。

- 委託する2つの学童クラブについては、相互支援ができる、地域的に近いところが望ましい。
- 職員配置などを考慮し、在籍児童数の安定している学童クラブが望ましい。

児童館内学童クラブと児童館外学童クラブを比較すると、児童館内学童クラブは物理的な制約や解決に時間を要する課題が多いといえる。委託に当たっては、児童館内学童クラブ、児童館外学童クラブともにそれぞれの課題を解消するための条件整備が必要であり、このことや上記の留意点などを総合的に勘案し、委託対象学童クラブを選定する必要がある。

(5) 保護者等への説明の進め方

当検討会の提言を踏まえ、区の委託に関する方針素案をまとめた段階で、区民、保護者等へ公表し、素案に対する意見を求めるとともに、寄せられた意見を踏まえ、委託方針を決定するプロセスをとるべきである。また、その際には、委託方針素案について、できるだけ広く区民の意見が求められるよう、周知方法等に十分な工夫や配慮が必要である。

さらに委託の具体的な方針が決定された後は、速やかに委託対象学童クラブの保護者への説明を丁寧に行い、理解を求めていくことが望まれる。

4 おわりに

当検討会は、平成18年度から2学童クラブの運営委託を円滑に、また、着実に進めていくための基本的な考え方について検討し、区に提言を行った。

今後、本提言を真摯に受け止め、区の学童クラブ運営委託方針を検討するに際し、以下の点に十分配慮して進めていただくよう希望する。

- 学童クラブの在籍児童や保護者など、利用者の視点を重視すること。
- 受託法人が運営しやすい環境を整備するとともに、区は的確な支援を行うこと。
- 区は、早期に具体的方針を策定し、時間的に余裕を持って取り組むこと。

杉並区学童クラブ一覧

NO	クラブ名	定員	所在地	主な対象小学校
1	阿佐谷	50	阿佐谷北1-6-14 阿佐谷児童館内	杉並第一
2	阿佐谷南	50	阿佐谷南1-14-8阿佐谷南児童館内	杉並第七
3	天沼	50	天沼1-6-25 天沼児童館内	杉並第五
4	井草	50	井草2-15-15 井草児童館内	八成
5	和泉	50	和泉2-36-14 和泉児童館内	和泉
6	和泉北	45	和泉4-44-6	大宮
7	今川	50	今川3-3-18 今川児童館内	四宮・三谷・桃井第一
8	永福南	50	永福2-6-12 永福南児童館内	永福・永福南
9	荻窪	65	荻窪2-40-1 荻窪児童館内	西田
10	荻窪北	65	荻窪5-15-13 荻窪北児童館内	桃井第二
11	上井草	50	上井草3-6-24上井草児童館内	三谷
12	上荻	50	上荻1-20-13 上荻児童館内	若杉
13	上高井戸	50	高井戸東1-18-5 上高井戸児童館内	高井戸東
14	上高井戸第二	30	高井戸東1-12-1高井戸東小内	高井戸東
15	久我山	65	久我山 5-18-7 久我山小学校内	久我山
16	高円寺北	50	高円寺北2-2-18 高円寺北児童館内	杉並第四
17	高円寺中央	50	高円寺南2-52-2高円寺中央児童館内	杉並第八
18	高円寺東	50	高円寺南1-7-22 高円寺東児童館内	杉並第三
19	高円寺南	50	高円寺南3-24-15高円寺南児童館内	杉並第六
20	四宮森	50	上井草2-41-11 四宮森児童館内	四宮
21	下井草	50	下井草3-13-9下井草児童館内	桃井第五
22	下井草第二	30	下井草 4-29-12	桃井第五
23	下高井戸	50	下高井戸4-19-6 下高井戸児童館内	高井戸第三
24	松庵	50	松庵2-23-34 松庵児童館内	松庵
25	新泉	45	和泉1-44-26 新泉小学校内	新泉
26	善福寺	50	善福寺1-18-9 善福寺児童館内	井荻
27	善福寺北	50	善福寺3-13-10 善福寺北児童館内	桃井第四
28	高井戸	50	高井戸西2-5-10 高井戸児童館内	高井戸
29	高井戸西	50	高井戸西1-17-5 高井戸西児童館内	富士見丘
30	成田	50	成田東2-16-5 成田児童館内	東田
31	成田西	50	成田西3-10-38 成田西児童館内	杉並第二
32	西荻北	50	西荻北1-9-5 西荻北児童館内	桃井第三
33	西荻南	50	西荻南3-5-23 西荻南児童館内	高井戸第四
34	浜田山	50	浜田山4-21-3 浜田山児童館内	浜田山
35	浜田山第二	45	浜田山 4-23-1 浜田山小学校内	浜田山
36	東原	75	下井草1-23-23 東原児童館内	杉並第九
37	方南	50	方南1-51-7 方南児童館内	方南
38	堀ノ内東	50	堀ノ内3-49-19-101堀ノ内東児童館内	杉並第十
39	堀ノ内南	50	堀ノ内1-9-26 堀ノ内南児童館内	済美
40	本天沼	65	本天沼3-34-35 本天沼児童館内	沓掛
41	松ノ木	50	松ノ木2-33-6 松ノ木児童館内	堀ノ内
42	松ノ木小	45	松ノ木 1-2-26 松ノ木小学校内	松ノ木
43	馬橋	50	高円寺北4-2-17 馬橋児童館内	馬橋
44	宮前	50	宮前4-15-13 宮前児童館内	高井戸第二
45	宮前北	50	宮前3-29-6 宮前北児童館内	荻窪
46	桃井	50	桃井2-10-9 桃井児童館内	桃井第一
47	和田中央	50	和田1-38-18 和田中央児童館内	和田

学童クラブ需要予測(都の学校規模推計による)

資料 2

	クラブ名	定員	登録申請数				予想申請数		
			13	14	15	16	17	18	19
1	松ノ木小	45	49	50	57	52	71	74	84
1	堀ノ内南	50	48	55	59	62	88	92	102
1	和泉北	45	34	34	42	44	37	33	38
1	松ノ木	50	71	62	58	67	63	63	64
1	和泉	50	48	46	53	56	47	48	47
1	新泉	45	34	39	41	40	43	46	45
1	方南	50	56	61	53	55	58	60	68
2	高円寺北	50	24	25	31	35	29	29	28
2	高円寺東	50	28	29	43	67	55	58	56
2	堀ノ内東	50	34	40	40	46	52	47	46
2	高円寺南	50	51	51	60	56	56	50	51
2	高円寺中央	50	41	45	39	31	41	41	46
2	和田中央	50	48	49	55	58	55	51	59
3	成田	50	34	26	31	48	33	34	30
3	阿佐谷	50	32	41	59	68	71	68	61
3	成田西	50	57	55	58	63	69	86	92
3	馬橋	50	58	69	61	74	63	56	53
3	阿佐谷南	50	36	32	32	42	41	41	48
3	天沼	50	41	47	57	52	58	60	56
4	宮前	50	56	65	58	67	68	68	66
4	荻窪	65	81	63	61	76	70	75	74
4	高井戸西	50	50	46	37	49	61	72	79
4	宮前北	50	44	48	40	53	61	66	71
4	荻窪北	65	63	72	62	73	65	61	67
4	松庵	50	53	43	35	39	41	45	51
4	西荻南	50	44	51	51	51	58	56	54
5	西荻北	50	55	63	59	61	59	56	54
5	上荻	50	41	39	37	29	59	66	73
5	善福寺	50	46	45	47	49	51	53	56
5	今川	50	40	31	38	32			
5	上井草	50	48	51	59	57	52	51	54
5	善福寺北	50	58	57	54	55	56	52	49
6	桃井	50	48	58	46	51	45	46	44
6	本天沼	65	71	65	52	59	57	62	67
6	井草	50	60	62	50	56	55	57	66
6	下井草・第二	80	77	71	73	87	88	88	89
6	四宮森	50	64	53	63	69	63	68	69
6	東原	75	76	78	76	71	61	66	72
7	上高井戸・第二	80	57	64	81	91	100	101	100
7	永福南	50	42	35	36	40	63	68	72
7	下高井戸	50	41	54	48	47	61	61	60
7	浜田山・第二	95	86	96	104	115	92	88	80
7	高井戸	50	41	46	46	48	66	74	86
7	久我山	65	51	48	48	66	68	74	72
	合計	2375	2217	2260	2290	2507	2550	2609	2699
	登録数		2,062	2,139	2200	2421			

※予測値は都の学校規模推計をもとに、過去の主な対応小学校児童数を基にした出現率から推計

児童館運営の仕組み及び学童クラブのあり方検討会報告の概要について

平成15年2月

1 社会状況の変化と児童館・学童クラブ運営

- 少子高齢化が急速に進む中、引きこもりや不登校、虐待等の件数が急増するなど、子どもと家庭をとりまく状況は深刻化の一途をたどっている。
- 一方、今年度から学校週5日制が開始され、地域や家庭において、これまで以上に子どものゆとりと生きる力を育てていくことが求められている。
- 子どもと家庭をめぐる困難な状況に対し、子どもと子育てを支える地域社会の創出が最も大切な課題になっている。
- そうした課題のためには、児童館運営に NPO 等民間組織の力を取り入れ、柔軟で強力な体制を創ることを通じて、子育て支援拠点として児童館運営を再構築していくことが求められている。

2 児童館行政の現状と問題点

- 就労形態の多様化、学校週5日制の開始等により家庭や子どもの生活時間が変化するなかで、開館時間をはじめとして社会や区民ニーズに対する機敏な対応が遅れるなど、運営が硬直化している。
- 学童クラブの入会申請は年々増加傾向にあり、増設や定員の弾力化等の工夫を行ってきたが、需要の増加及び多様化に対応しきれていない。
- 子ども家庭支援センターで受ける相談件数は、前年に比べ倍増し、また、扱うケースは、より困難で多様になっている。また、子育てネットワーク事業は、地域の連携をさらに進めて、子育て支援のための実効性のある施策として新たな事業構築が必要となっているなど、子育て支援のための諸施策の充実、強化が、緊急かつ重要な課題となっている。

3 今後のあり方

- 今後、児童館は、「子どもたちの夢を育み、子育てに夢もてる地域社会」の実現を目指し、これまでの遊びの場を通じた子どもの健全育成という役割に加え、地域子育て支援の拠点としての役割を一層拡充させていく。
- そのために、均質になりがちな事業を見直し、館毎の個性や地域特性を反映させた特徴ある運営へと変革し、顧客本位のサービスを提供していく。
- 行政の役割は、養育困難家庭に対する支援策の充実・強化に加え、地域の子育てに係る関係団体との連携や協働を推進するなど、子育てを支える地域社会の再生に力点を移す。
- 児童館におけるプログラムの一部や学童クラブ運営は、段階的に民間に委ねる。また、地域住民や地域の活動団体など多様な人材の運営への参画を図り、協働を進める。

4 改革実現の取り組み

(1) 子どもや区民ニーズに即した児童館運営

- 児童館内学童クラブの定員制を見直し、登録制とするなどを通じ、速やかに待機児の

完全解消を図る。

- 学校五日制実施などに伴う子どもの生活時間の変化などに対応していくため、以下のとおり速やかに開館時間等の改善を図る。
 - ・ 団体利用日である第3土曜を一般利用可能へ
 - ・ 学校開校日の開館時間を午前9時～午後5時から午前10時～午後6時
 - ・ 学校休業日の学童クラブ受け入れを午前9時から8時30分へ前延長また、多様な就労形態に対応した学童クラブ育成時間等について今後さらなる改善を図る。
- 児童館毎の特色をPRし、情報の提供・公開に努めるとともに第三者評価システムの導入に向けた準備を進め、より一層のレベルアップに努める。
- また、乳幼児親子の利用しやすい環境整備、中高生の意見に基づく児童館運営、障害のある子どもたちの利用促進に引き続き取り組む。

(2) 子ども家庭支援の取り組み

- 児童館を身近な相談機関と位置づけ、子育て情報の受・発信の場としての機能を充実させる。
- 予防とアフタケアも含めた総合的な対応ができるよう子ども家庭支援センターの機能と体制強化を図る。また、地域子育てネットワーク事業については、新たな事業展開を図る。

(3) 区民、NPO等との協働の推進

- 児童館、学童クラブは、地域の子育て支援拠点として、地域のボランティア、NPO等の活動を積極的に支援していく。また、児童館プログラムの一部については、委託等によりNPO、区民、ボランティアなどとの参画と協働を拡充する。
- 学童クラブ運営については、今後、段階的にNPOをはじめとする民間の活動に委ねていく。
- 子どもや利用者の視点にたった良質のサービスの提供や地域の子育て支援機能の拡充に大きな役割を發揮できる事業主体と力を合わせて、子育てを支える地域社会づくりを進める。
- また、利用者本位のより適切な運営を実現するため、(仮称)「施設運営委員会」を設置するなど、利用者、地域住民、事業主体、行政が一体となって館運営を担う仕組みをつくる。

(4) 職員の意識改革

- 今後、職員定数をできる限り抑制し、効率的、効果的に事業を推進できる運営が不可欠である。
- そのため、幅広い視野とコスト意識をもって、顧客本位の視点から従来の事業や仕事の進め方を果敢に見直すことのできる職員を育てる。
- また、専門性と政策形成能力を高め、子育てを支える地域社会づくりに向け、子どもの視点から創意に満ちた事業を創出できる職員を育てる。

5 子ども行政の将来構想づくり

子どもと子育てを支える地域社会を築いていくため、今後、早期に教育部門を含め、全庁的に将来構想づくりに着手する。

23区の学童クラブ運営状況

平成16年3月31日現在

No.	区名	学童クラブ数			学童クラブ機能の見直し内容・予定	公設民営※	民設民営
		公設		民設 民営			
		公営	民営※				
1	千代田	6		2	16年度より児童館的機能を有する施設(児童館ではない)を施設内にある学童クラブと含めて、株式会社に業務委託。今後同業務委託を含めて民営化を推進・検討予定	(株)日本ディケアセンター	(社福)共生会 「希望の家」(1)
2	中央	7			検討中		
3	港	13	2	1	検討中	(社福)東京聖老院(1)	共同学童(1)
4	新宿	21			直接児童の指導に係わる業務は民間業者に委託し、児童館・学童クラブ事業を通年開館・実施(年末年始除く)するとともに、学童クラブの時間延長を行っていく。夜10時まで行う民間学童クラブに運営費の補助を開始	NPOワーカーズコープ (株)日本ディケアセンター	
5	文京	23			今後検討する予定		
6	台東		16		今後検討する予定	(社福)社会福祉事業団(13) (学校)道灌山学院(2) (株)プロケア	
7	墨田	14	7	3	8学童クラブを社会福祉法人に委託	(社福)雲柱社(7) (社福)上智社会事業団	(財)本所賀川記念館(1) (社福)興望館(1)
8	江東	37	2	4	学童クラブの一部については、社会福祉法人等民間の運営主体に委ね、民間と共同で運営を実施	(社福)そのえだ(1) 東京YMCA(1) (社福)雲柱社	NPOこどもの放課後を豊かにする会(1) NPO子ども達が生き生きとした生活を送れる会(1) 共同学童(1)
9	品川	38			すまいるスクールとして19箇所の学童クラブを廃止し、全児童対策として統合。今後も統合拡大する予定		
10	目黒	19	2	2	開設時間の延長、自己負担金の導入を平成17年度から実施予定	(社福)白樺会(1) (社福)ユリアス会(1)	(社福)愛隣会(1) (社福)白樺会(1)
11	大田	65	1		既設の学童クラブの一部を、NPOを含む民間と共同運営を実施	(社福)雲柱社(1) NPO大森子どもセンター	
12	世田谷	62		3	現在、学童クラブと全児童対策事業を併設している新BOPを展開(64校中62校、17年度から完全実施予定)		(学校)芳村学園(1) 幼稚園学童クラブ(1)
13	渋谷	12			未定		
14	中野	30			児童館は27箇所あり、すべての児童館に併設学童クラブがある。見直し検討中		
15	杉並	46			18年度に既設の2学童クラブを委託予定		
16	豊島	25			17年度から、学童クラブの一部については、学童クラブ機能を維持したまま、全児童クラブへ転換		
17	北	45			今後検討する予定		
18	荒川	10	10		今後検討する予定	(社福)雲柱社(2) (学校)道灌山学園(4) (社福)上智社会事業団(2) 東京都社会福祉事業協会(1) (株)日本ディケアセンター(1)	
19	板橋	48	8	1	13年度から、既設の学童クラブを委託。今後、指定管理者制度を踏まえて委託内容を検討中	(社福)マハヤナ学園(1) (社福)白鳩福祉会(1) (社福)三友協会(1) (社福)陽光会 NPOワーカーズコーポ(2) NPOセンターすずらん(1)	(社福)愛和(1)
20	練馬	87			17年度、新設の1学童クラブで指定管理者制度を導入予定		
21	足立	11	63	2	NPO等民間の運営主体に委ね、民間と共同で運営を担う新たな形を導入している。あわせて子ども家庭センター機能の充実・強化を図る	住区センター運協(61) (社福)桑の実会(1) (社福)清仁会(1) NPOワーカーズコーポ	
22	葛飾	41		14	単独学童クラブについては、平成17年度までに委託の予定		(社福)共生会(2) (社福)ひまわり会(2) (社福)葛飾学園(3) (社福)厚生福祉会(1) (社福)雲柱社(2) (社福)葛飾福祉館(2) (社福)ひかり学園(1) (株)こどもの森(1)
23	江戸川	66			学童クラブ機能を含んだ「すくすくスクール」へ統合化を予定(平成16年度39校で実施済)		

※公設民営には、委託を含む

開催年月日と議題

回数	年月日	場所	検討内容
1	平成16年 9月 2日	あんさんぶる荻窪	委嘱式及び検討課題について
2	平成16年 9月24日	あんさんぶる荻窪	現状と課題について
3	平成16年10月 8日	あんさんぶる荻窪	委託の意義について
4	平成16年10月14日	あんさんぶる荻窪	委託の意義について
5	平成16年10月26日	あんさんぶる荻窪	委託の意義について
6	平成16年11月 9日	あんさんぶる荻窪	委託先の範囲について
7	平成16年11月13日	あんさんぶる荻窪	委託対象について
8	平成16年11月18日	区役所	提言のまとめ
9	平成16年12月21日	あんさんぶる荻窪	提言のまとめ

杉並区学童クラブ運営委託検討会委員名簿

敬称略

No.	区分	氏名	備考
1	委員長	伊藤 わらび	十文字学園女子大学 人間福祉学科 教授
2	副委員長	安藤 雄太	東京ボランティア・市民活動センター 副所長
3	委員	横関 きみ子	杉並区主任児童委員
4	委員	吉橋 正美	杉並区青少年委員協議会 会長
5	委員	十時 正一郎	杉並区学童クラブ父母会連絡会 事務局長
6	委員	大岩 幸枝	公募区民
7	委員	中尾 美樹	公募区民

事務局

保健福祉部児童青少年センター

杉並区荻窪1-56-3

電話 3393-4760